

令和 6 事務年度

法人税等の調査事績の概要

金沢国税局
令和 7 年12月

I 調査事績の概要（1 法人税・法人消費税の調査事績の概要）

令和6事務年度においては、AIも活用しながら、あらゆるデータ・資料情報や申告書等の分析・検討を行い、調査必要度の高い法人を929件（対前年比82.9%）について実地調査を実施しました。

このうち、法人税の非違があった法人は752件（同85.9%）、その申告漏れ所得金額は110億94百万円（同98.8%）、追徴税額は28億39百万円（同89.5%）、調査1件当たりの申告漏れ所得金額1,194万2千円（同119.3%）、調査1件当たりの追徴税額は305万6千円（同108.0%）となっています。

なお、**調査1件当たりの申告漏れ所得金額**及び**調査1件当たりの追徴税額**は**過去10年で最高**となりました。

| 調査事績の概要（1 法人税・法人消費税の調査事績の概要）

○ 法人税の実地調査の状況

項目・単位	事務年度等		令和5		令和6	
			件数等	対前年比	件数等	対前年比
実 地 調 査 件 数	件	1	1,121	79.5%	929	82.9%
非 違 が あ っ た 件 数	件	2	875	82.2%	752	85.9%
うち不正計算があった件数	件	3	236	77.9%	216	91.5%
申 告 漏 れ 所 得 金 額	百万円	4	11,225	84.4%	11,094	98.8%
うち不正所得金額	百万円	5	3,547	63.3%	3,220	90.8%
調 査 に よ る 追 徴 税 額	百万円	6	3,173	89.2%	2,839	89.5%
うち加算税額	百万円	7	462	76.6%	428	92.5%
不正発見割合（3／1）	%	8	21.1%	▲0.4P	23.3%	+2.2P
調査1件当たりの申告漏れ所得金額（4／1）	千円	9	10,013	106.2%	11,942	119.3%
不正1件当たりの不正所得金額（5／3）	千円	10	15,029	81.2%	14,906	99.2%
調査1件当たりの追徴税額（6／1）	千円	11	2,830	112.2%	3,056	108.0%

(注) 1 令和6年7月から令和7年6月までの間に処理を終了した実地調査に係るものを集計しています。

2 追徴税額には、加算税及び地方法人税が含まれています。

I 調査事績の概要（1 法人税・法人消費税の調査事績の概要）

法人消費税について、915件（対前年比83.3%）の実地調査を実施しました。

このうち、消費税の非違があった法人は563件（同86.0%）、その追徴税額は10億82百万円（同73.3%）、調査1件当たりの追徴税額は118万3千円（同88.0%）となっています。

○ 法人消費税の実地調査の状況

項目・単位	事務年度等			令和5		令和6	
	件数等	対前年比	件数等	対前年比			
実 地 調 査 件 数	件 1	1,098	79.0 %	915	83.3 %		
非 違 が あ っ た 件 数	件 2	655	81.5 %	563	86.0 %		
うち不正計算があった件数	件 3	186	78.2 %	179	96.2 %		
調 査 に よ る 追 徴 税 額	百万円 4	1,476	46.5 %	1,082	73.3 %		
うち不正計算に係る追徴税額	百万円 5	519	101.1 %	346	66.6 %		
調 査 1 件 当 た り の 追 徴 税 額 (4 / 1)	千円 6	1,344	58.8 %	1,183	88.0 %		
不 正 1 件 当 た り の 追 徴 税 額 (5 / 3)	千円 7	2,790	129.3 %	1,932	69.2 %		

(注) 1 令和6年7月から令和7年6月までの間に処理を終了した調査に係るものを集計しています。

2 追徴税額には、加算税及び地方消費税（譲渡割額）が含まれています。

I 調査事績の概要（2 源泉所得税等の調査事績の概要）

源泉所得税等について、1,239件（前年対比82.4%）の実地調査を実施しました。

このうち、源泉所得税等の非違があった源泉徴収義務者は378件（同90.6%）で、その追徴税額は3億46百万円（同67.9%）、調査1件当たりの追徴税額は27万9千円（同82.3%）となっています。

○ 源泉所得税等の実地調査の状況

項目・単位	事務年度等		令和5		令和6	
	件数等	対前年比	件数等	対前年比	件数等	対前年比
源泉徴収義務者数（給与所得）	件 1	81,147	97.1%	79,182	97.6%	
実 地 調 査 件 数	件 2	1,504	83.4%	1,239	82.4%	
非 違 が あ っ た 件 数	件 3	417	93.1%	378	90.6%	
うち重加算税適用件数	件 4	44	80.0%	45	102.3%	
調 査 に よ る 追 徹 税 額	百万円 5	509	144.8%	346	67.9%	
調 査 1 件 当 た り の 追 徹 税 額 (5 / 2)	千円 6	339	173.8%	279	82.3%	

(注) 1 令和6年7月から令和7年6月までの間に処理を終了した調査に係るものを集計しています。

※ 源泉徴収義務者数（給与所得）は事務年度末（翌年6月30日）現在で集計しています。

2 追徴税額には、加算税及び復興特別所得税が含まれています。

II 主要な取組（重点課題）

国税庁においては、**消費税還付申告法人、海外取引法人等**及び**無申告法人**への対応を重点課題として位置付け、厳正な調査を実施しています。

II 主要な取組（重点課題 消費税還付申告法人に対する取組）

虚偽の申告により不正に消費税の還付金を得るケースが見受けられます。こうした不正還付等を行っていると認められる法人については、的確に選定し、厳正な調査を実施しています。

消費税還付申告法人のうち、97件（対前年比85.8%）に対し実地調査を実施し、消費税2億78百万円（同104.8%）を追徴課税しました。また、そのうち13件（同81.3%）は不正に還付金額の水増しなどを行っており、10百万円（同22.6%）を追徴課税しました。

II 主要な取組（重点課題 消費税還付申告法人に対する取組）

○ 消費税還付申告法人に対する消費税の実地調査の状況

項目・単位	事務年度等		令和5		令和6	
	件数等	対前年比	件数等	対前年比	件数等	対前年比
実 地 調 査 件 数	件 1	113	114.1 %	97	85.8 %	
非 違 が あ っ た 件 数	件 2	73	102.8 %	62	84.9 %	
うち不正計算があった件数	件 3	16	100.0 %	13	81.3 %	
調 査 に よ る 追 徴 税 額	百万円 4	266	130.9 %	278	104.8 %	
うち不正計算に係る追徴税額	百万円 5	43	106.5 %	10	22.6 %	
調 査 1 件 当 た り の 追 徴 税 額 (4 / 1)	千円 6	2,351	114.7 %	2,869	122.0 %	
不 正 1 件 当 た り の 追 徴 税 額 (5 / 3)	千円 7	2,695	106.6 %	751	27.9 %	

(注) 1 令和6年7月から令和7年6月までの間に処理を終了した実地調査に係るものを集計しています。

2 追徴税額には、加算税及び地方消費税（譲渡割額）が含まれています。

II 主要な取組（重点課題 海外取引法人等に対する取組（法人税））

企業等の事業、投資活動のグローバル化が進展する中で、海外取引を行っている法人の中には、海外の取引先への手数料を水増し計上するなどの不正計算を行うものが見受けられます。このような海外取引法人等に対しては、国外送金等調書や租税条約等に基づく情報交換制度を積極的に活用するなど、深度ある調査に取り組んでいます。

海外取引法人等に対する実地調査を167件（対前年比81.9%）実施し、このうち、海外取引等に係る非違があったものを53件（同86.9%）、海外取引等に係る申告漏れ所得金額を12億39百万円（同141.3%）把握しました。

○ 海外取引法人等に対する実地調査の状況

項目・単位	事務年度等		令和5		令和6	
	件数等	対前年比	件数等	対前年比	件数等	対前年比
実 地 調 査 件 数	件 1	204	93.2%	167	81.9%	
海 外 取 引 等 に 係 る 非 違 が あ っ た 件 数	件 2	61	103.4%	53	86.9%	
うち不正計算があった件数	件 3	2	40.0%	2	100.0%	
海 外 取 引 等 に 係 る 申 告 漏 れ 所 得 金 額	百万円 4	877	40.1%	1,239	141.3%	
うち不正所得金額	百万円 5	36	7.4%	9	23.8%	

II 主要な取組（重点課題 海外取引法人等に対する取組（源泉所得税））

経済の国際化に伴い、企業や個人による国境を越えた経済活動が複雑・多様化する中、非居住者や外国法人に対する支払（非居住者等所得）について、国外送金等調書をはじめとした資料情報等を活用し、源泉所得税等の観点から、重点的かつ深度ある調査を実施しています。

非居住者に対する給与等の人的役務の提供に対する報酬や外国法人からの借入金に係る利子などの支払について源泉徴収漏れを11件（対前年比91.7%）把握し、21百万円（同162.4%）を追徴課税しました。

○ 海外取引等に係る実地調査の状況（非居住者等所得）

項目・単位	事務年度等		令和5		令和6	
	件数等	対前年比	件数等	対前年比	件数等	対前年比
非違があった件数	件	1	12	42.9%	11	91.7%
調査による追徴本税額	百万円	2	13	40.6%	21	162.4%

II 主要な取組（重点課題 無申告法人に対する取組）

事業を行っているにもかかわらず申告をしていない法人を放置しておくことは、納税者の公平感を著しく損なうものであることから、国税庁では、登記情報等から法人を把握した上、無申告法人を的確に管理するとともに、稼働しているにもかかわらず無申告である法人に対する調査に重点的に取り組んでいます。

資料情報等の分析・検討を行った結果、事業を行っていると見込まれる無申告法人に対し実地調査を実施し、法人税 7 6 百万円（対前年比 9 2. 1 %）、消費税 1 億 7 4 百万円（同 1 3 9. 6 %）、合わせて 2 億 4 9 百万円（同 1 2 0. 8 %）を追徴課税しました。

このうち、稼働している実態を隠し、意図的に無申告であった法人に対し、法人税 1 7 百万円（同 4 4. 4 %）、消費税 1 1 百万円（同 2 5. 5 %）を追徴課税しました。

II 主要な取組（重点課題 無申告法人に対する取組）

○ 無申告法人に対する実地調査の状況

項目・単位	事務年度等			令和5		令和6	
	件数等	対前年比	件数等	対前年比			
法人税	実 地 調 査 件 数 うち不正計算があった件数	件 件	1 2	31 5	64.6% 83.3%	46 3	148.4% 60.0%
	調 査 に よ る 追 徴 税 額 うち不正計算に係る追徴税額	百万円 百万円	3 4	82 38	35.9% 29.6%	76 17	92.1% 44.4%
	実 地 調 査 件 数 うち不正計算があった件数	件 件	5 6	23 4	54.8% 133.3%	41 3	178.3% 75.0%
	調 査 に よ る 追 徴 税 額 うち不正計算に係る追徴税額	百万円 百万円	7 8	124 44	46.6% 855.3%	174 11	139.6% 25.5%
調 査 に よ る 追 徴 税 額 合 計		百万円	9	206	41.5%	249	120.8%
うち不正計算に係る追徴税額		百万円	10	82	62.1%	28	34.2%

(注) 1 令和6年7月から令和7年6月までの間に処理を終了した実地調査に係るものを集計しています。

2 追徴税額には、加算税、地方法人税及び地方消費税（譲渡割額）が含まれています。